

保護者のみなさまへ

区では、子どもが選ぶことができる多様な放課後の居場所を用意していくことを「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の理念の一つに掲げ、従来の学童クラブや児童館のほか、放課後等居場所事業の取組を進めています。

放課後の過ごし方について、子どもの学年や成長に応じ、子どもの意見も聴きながら、一緒に考えてみませんか。どこの居場所も、子どもが安心して過ごせるように大人が見守り、子どもの健やかな成長と自立が図られるよう支援しています。

## ★放課後を過ごすことができる居場所

居場所	放課後等 居場所事業※ <sup>1</sup>	児童館	学童クラブ※ <sup>5</sup>
所在	小学校内	—	小学校内・ 児童館内等
申込	事前登録が必要 (在校中有効)	申込不要 (直接来館※ <sup>3</sup> 、長期休業期間中の 昼食利用※ <sup>4</sup> は事前申込)	年度ごとに申請が必要
就労 要件	なし	なし	あり
遊べる 時間	【平日】 放課後～午後6時 (学校休業日は 午前8時～午後6時)  【土曜日】 放課後～午後5時 (学校休業日は 午前9時～午後5時)	【平日】 午前10時～午後6時  【土曜日】 午前9時～午後5時 (正午から午後1時の間は、 乳幼児親子のみ利用可能)  【土曜日】 午前8時30分～午後5時 (学校休業日も同じ)	【平日】 放課後～午後6時 延長利用は午後7時まで (学校休業日は 午前8時～午後6時 延長利用は午後7時まで)  【土曜日】 午前8時30分～午後5時 (学校休業日も同じ)
出欠 連絡	あり  入室・退室すると、登録した アドレスにメールが届きます。 出欠管理は行いません。	なし  来館する際に「入館票」に保 護者の連絡先等の記入が必要で す。緊急時はご連絡します。	あり  登録いただいた内容で出欠管 理を行います。入室・退室する と、登録したアドレスにメール が届きます。
おやつ	なし※ <sup>2</sup>	なし (持参可)	あり
費用	無料	無料	月額4,000円 おやつ代1,800円

※1 新1年生は、まずは学校生活に慣れることが大切ですので、5月初旬から直接利用することができます。

※2 放課後等居場所では、令和9年度からおやつ提供を開始する予定です。

※3 「直接来館」とは、学校から家に帰宅せず、児童館に直接来館する制度です（要事前申込）、新1年生の利用は5月初旬から直接利用することができます。

※4 「昼食利用」とは、長期休業期間中に児童館で昼食を食べることができる制度です。昼食は持参してください。

※5 放課後等居場所事業の事業拡充により、令和9年度から利用対象の見直しを実施します（原則1～3年生及び障害等のある児童）。

# ほ う か ご 放課後、

# ど こ 行 く ?

ほ う か ご  
放課後のすごし方について、  
はな  
おうちのひとと話してみよう

ほうかご

いばしょ

じどうかん  
児童館



# 放課後の居場所、見てみよう！

放課後等居場所事業



授業が終わったら  
学校ですぐに遊べるよ

校庭や体育館で  
体を動かして  
遊べるよ！

## ★みんなへ★

放課後等居場所事業とは、放課後に小学校内で遊んですごすことができる居場所だよ。  
みんなの学校でやっているか、しらべてみよう！

どこの居場所もみんなが  
のびのびすごせることを大切にしているよ

おやつ持さんOK  
自転車での来館OK

ゆうき室で雨の日でも  
体を動かして遊べるよ！  
すこう室やとしょ室もあるよ！

がくどう  
学童クラブ



友だちと一緒に  
すごす時間がたくさん！

おやつを用意して  
待ってるよ～